

船舶事故調査報告書

平成28年12月15日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 庄 司 邦 昭（部会長）
 委員 小須田 敏
 委員 根 本 美 奈

事故種類	乗組員死亡
発生日時	平成28年7月17日 14時50分ごろ
発生場所	愛知県常滑市常滑港 常滑港りんくう地区南防波堤灯台から真方位276° 1,000m 付近 （概位 北緯34° 52.4′ 東経136° 49.2′）
事故の概要	水上オートバイ M's IS は、北西進中、船長が落水して死亡した。
事故調査の経過	平成28年7月19日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため、行わなかった。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	水上オートバイ M's IS、0.2トン 240-62718愛知、個人所有 3.10m (Lr) × 1.15m × 0.49m、FRP ガソリン機関、174kW、平成22年7月
乗組員等に関する情報	船長 男性 19歳 特殊小型船舶操縦士 免許登録日 平成26年8月11日 免許証交付日 平成26年8月11日 （平成31年8月10日まで有効）
死傷者等	死亡 1人（船長）
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北北西、風力 3、視界 良好 海象：波高 約0.5～1m
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、平成28年7月17日常滑港で遊走した。 付近を散策していた人は、14時50分ごろ、本船が、約60～70km/hの速力で遊走しながら北西進中、数回波を乗り越えた際に約1m跳ね上がり、船長の手がハンドルから離れて落水し、救命胴衣で浮いていたものの、うつぶせ状態で動かなくなったのを目撃した。 船長は、付近で釣りをしていた人に救助されたが、心肺停止状態で

	<p>あった。</p> <p>船長は、付近の人が通報で要請した救急車で病院に搬送されたが、死亡し、死因は海水吸引に伴う窒息による低酸素脳症と診断された。 (付図1 事故発生場所概略図 参照)</p>
その他の事項	<p>船長は、知人1人と共に本船で遊走する目的で本事故当日の09時ごろから常滑港に来ていた。</p> <p>船長は、本事故当時、救命胴衣を着用していた。</p>
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>不明</p> <p>船長の死因は、海水吸引に伴う窒息による低酸素脳症であった。</p> <p>本船は、常滑港において遊走中、船長が落水したことにより、死亡したものと考えられる。</p> <p>船長は、落水して死亡したものと考えられるが、死亡するに至った状況を明らかにすることはできなかった。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、常滑港において遊走中、船長が落水したことにより発生したものと考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・波を乗り越えるときは、十分に減速して過度の上下動を抑えること。

付図1 事故発生場所概略図

